

令和7年度 大分地方最低賃金審議会 大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、 船用機関製造業最低賃金専門部会

1 日時 令和7年10月16日（木）午後1時30分～

2 場所 第2ソフィアプラザビル 4階会議室
(大分市東春日町17番20号)

3 出席委員

公益代表：井田委員、二村委員、松隈委員

労働者代表：浅見委員、多々良委員、三石委員

使用者代表：坂本委員、高橋委員、山本委員

4 事務局

大分労働局：池辺労働基準部長、竹内賃金室長、徳部地方賃金指導官

5 議題

(1) 金額審議

(2) その他

6 議事録

賃金室長

委員の皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全委員のご出席をいただいております。そのため、本専門部会には9名の委員が出席されており最低賃金審議会令第5条第2項及び第6条第6項の規定により、有効に成立していることを御報告いたします。

なお、池辺労働基準部長につきましては業務都合により

14：30から15時頃まで退出させていただきます。申し訳ございませんがご了承お願いいたします。

それでは、今後の議事進行を、井田部会長にお願いいたします。

部 会 長

それでは、ただ今から自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会を開催します。

第1回の専門部会は、各専門部会の合同会議として9月18日に開催し、部会長の選出、運営規程の審議等を行ったところです。

本日から、第2回目ということで、具体的な金額について審議を行うこととなりますが、合同会議での審議に基づき、議事については3者協議部分は議事録作成・公開することとします。

金額審議は本日と次回10月20日の2回を予定しております。

効率的な審議をお願いするとともに、特定最低賃金は関係労使のイニシアティブにより設定されるものですので、できる限り全会一致で結論が得られますようご協力をお願いいたします。

それでは、まず事務局に資料の説明をお願いします。

賃金室長

【関係資料の説明】

資料説明のほか金額審議にあたり1点説明いたします。

令和8年1月1日から大分県最低賃金が1035円に改正されます。現在の自動車船舶特定最賃は997円ですが、今年度の改正額が1036円以上の金額でないと大分県最低賃金に埋没することとなりますのでよろしくお願いいたします。

部 会 長

ただ今の事務局の説明に対して、何か質問等はありませんか。

また、先般の合同会議での資料についても、質問等があれば出していただきたいと思います。

【質問等なし】

部 会 長

それでは、早速金額審議に入りますが、審議の進め方ですが、労使双方より、改正の基本的な考え方について、御意見があれば御表明いただき、その後、具体的な金額審議に入っていきたいと考えております。

具体的な金額審議については、例年、公労、公使に分かれて協議し、公益が労使双方の主張をお聞きしながら調整していく方法をとっています。本年度もそのような進め方でよろしいでしょうか。

【意見等なし】

部 会 長

それでは、その形で金額審議を進めていくこととします。

それでは、まず、改正の基本的な考え方について労使からご意見があればお願いします。

労側いかがでしょうか。

【意見等なし】

部 会 長

使側いかがでしょうか。

【意見等なし】

部 会 長

それでは、公労会議、公使会議に入ることとします。

事務局から協議場所の説明をお願いします。

賃金室長

協議場所につきまして、当会議室となりますので公益委員の皆様は会議室にお残りください。

労働者側委員の皆様は、3階の雇用環境・均等室奥の委員会室を、使用者側委員の皆様は、3階職業安定部の会議室を控室として用意しています。

協議が終了したのちには、また、当会議室にお集まりいただきます

ので、よろしくお願いいたします。

部 会 長

それでは、公労会議、公使会議に入る前に、それぞれご討いただく
時間が必要かと思いますが、時間はどのくらい必要ですか。

労側はどのくらい必要ですか。

労働者代表委員

10分です。

部 会 長

使側はどれくらい必要ですか。

使用者代表委員

10分です。

部 会 長

それでは公労会議、公使会議に入りたいと思います。まずは、公労
会議からさせていただきたいと思いますが、

13時45分から始めたいと思います。

労側には、協議開始時刻の少し前に事務局が呼びに行きますのでよ
ろしくお願いします。

それでは、それぞれ控室でご検討をお願いします。

(休会)

部 会 長

それでは公労会議を始めます。

(二者協議)

部 会 長

それでは、全体会議を再開します。

それぞれから御意見をお伺いし、公益の方で調整を行いました。

まず労働者側からは、連合のリビングウェイジの金額や今年度にお

ける時間割賃金の分布図、いわゆるパートの最低額、人材の確保維持、地域間格差是正の観点から金額提示をいただきました。

これに対して使用者側からは、とりわけ自動車産業についての現在の状況は大変厳しいということをお聞かせいただきまして、その観点からの金額の提示をいただきました。

双方の金額の隔たりが大きく、本日は結論をまとめるまでに至らなかったため、引き続き協議していきたいと思いますが、ここで、労使各側から何か話しておきたいことはないですか。

【意見等なし】

部 会 長

事務局からありますか。

賃金室長

次回は、10月20日（月）13時00分から、当会議室で開催となっております。

部 会 長

それでは、以上で本日の専門部会を終了します。

次回は、是非とも全会一致の結論が得られますよう、各委員の御協力をよろしくお願いします。

最後に、本日の議事録確認委員は、三石委員、坂本委員にお願いします。

皆さん、大変お疲れ様でした。